



令和6年8月27日

北海道運輸局交通政策部

## 北海道上川地域公共交通利便増進実施計画を認定 【旭川市～名寄市・上川町エリア】

～利便性の高い持続可能な輸送サービス確保を目指して～

北海道運輸局は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、令和6年8月27日付けで「北海道上川地域公共交通利便増進実施計画」を認定しました。

- 北海道が作成主体となる広域での地域公共交通利便増進実施計画を、北海道運輸局管内で初めて認定しました。（北海道運輸局管内の計画認定として6件目）
  - ※ 本計画の作成主体：  
北海道、旭川市、士別市、名寄市、当麻町、比布町、愛別町、上川町、和寒町、剣淵町
  - ※ 本計画の取り組み内容等は別紙をご覧ください。
- 地域公共交通利便増進実施計画とは、地域公共交通ネットワークの再編や、ダイヤ・運賃などの改善により、利便性の高い地域旅客輸送サービスの持続的な提供を図る事業を実施するための計画です。
- 認定した計画に位置付けられた取組について、地域旅客輸送サービスの運行費に係る補助要件の緩和や、バス施設等のハード整備に関する交付金の活用など、様々な国の支援を受けることができます。
- 北海道運輸局としては、地方公共団体が中心となって作成する地域公共交通計画等を通じて、地域公共交通の「リ・デザイン」の取組について、引き続き支援してまいります。

### 【問い合わせ先】

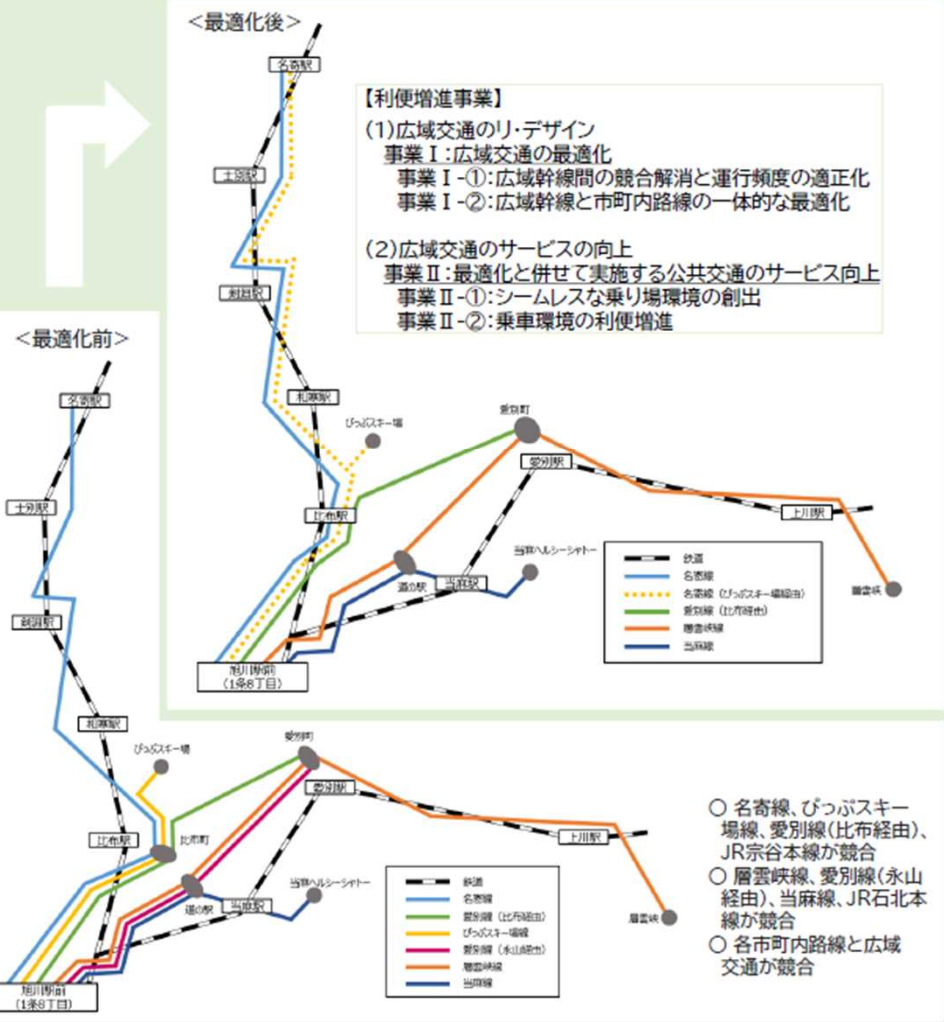
北海道運輸局交通政策部交通企画課 會田・若杉  
TEL：011-290-2721（直通）

# 北海道上川地域公共交通利便増進実施計画（概要）

- ・北海道上川地域の旭川市～名寄市エリアと旭川市～上川町エリアでは、一部区間において広域バス路線間での競合がみられるとともに、バスと鉄道も競合していることから、本計画による最適化を図ることで、二重に必要となっていた車両や人材、管理費用などの削減を図るほか、運行ダイヤや経路の調整とともに交通結節点を設けることにより、運行効率化と利便性の向上を目指します。
- ・広域路線の最適化に加えて、各市町内のコミュニティ交通とも連携を図りながら、持続可能な形での広域的な公共交通ネットワークの確保を目指します。

最適化の方向性：最適化により持続可能な形での広域的な公共交通ネットワークの確保を図ります

- バスと鉄道、バスとバスがそれぞれ競合している
- 名寄線は比布駅を経由しない
- バスと鉄道間の乗り継ぎサービスはない など
- 競合路線の解消
- 交通結節点化による利便性の向上
- サービス向上策の実施



## 事業の内容

### 事業Ⅰ 広域交通の最適化

- 事業Ⅰ-① 広域幹線間の競合解消と運行頻度の適正化
  - ・各系統の運行頻度・ダイヤを調整
  - ・名寄線の一部をびっぽスキー場経由化
- 事業Ⅰ-② 広域幹線と市町内路線の一体的な最適化
  - ・比布町内の無料定期バスの運行を再編し、名寄線（びっぽスキー場経由）への利用に集約
  - ・層雲峡線及び当麻線と旭川市内の競合系統のダイヤを調整

### 事業Ⅱ 最適化と併せて実施する公共交通のサービス向上

- 事業Ⅱ-① シームレスな乗り場環境の創出
  - ・名寄線、愛別線を比布駅経由化
  - ・当麻線、層雲峡線の経路変更（旭川駅前）
- 事業Ⅱ-② 乗車環境の利便増進
  - ・タッチ決済の利活用促進やWi-Fi設備の導入

## 事業の効果

### 事業Ⅰ 広域交通の最適化

- ・運行効率性の向上による公共交通のサービスの確保

### 事業Ⅱ 最適化と併せて実施する公共交通のサービス向上

- ・アクセス性の向上、車内環境の充実、速達性の向上

**作成自治体** 北海道、旭川市～名寄市・上川町方面の市町  
**事業実施区域** 旭川市～名寄市エリア（旭川市、士別市、名寄市、比布町、和寒町、剣淵町）  
 旭川市～上川町エリア（旭川市、当麻町、比布町、愛別町、上川町）  
**事業実施予定期間** 令和6年10月～令和10年3月